

# 人生の最終段階の医療・ケアについての市民啓発

## 取組みの課題

- 人生の最終段階における意思決定支援が必要
- 「終末期ケア等の周知啓発」を既に実施している区は11区であり、サービス内容の周知啓発」と比較すると少ない。  
(平成29年の各区の取組み調査結果)

## 市民啓発の方法の1つとして

- ①各区においてエンディングノートの作成や人生の最終段階に関する講演会開催等を企画している区もある。

“より一層の取組み”を支援するために・・・

- ①『もしものときのために・・・』（厚生労働省リーフレット）を各区に配付（対象：区民、医療・介護事業所）
- ②人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインに関する研修会を開催  
(対象：区役所実務者及びコーディネーター)

## 平成29年の各区の取組み調査結果より抜粋

実施内容

0% 20% 40% 60% 80% 100%

1. 在宅医療や介護で受けられるサービス内容や利用方法についての周知・啓発



2. 終末期ケアや在宅での看取り等終末期に関連した情報についての周知・啓発



■既に実施している

■現時点では未実施だが、実施に向け準備している

■実施の予定はない

人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？

# もしものときのために

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

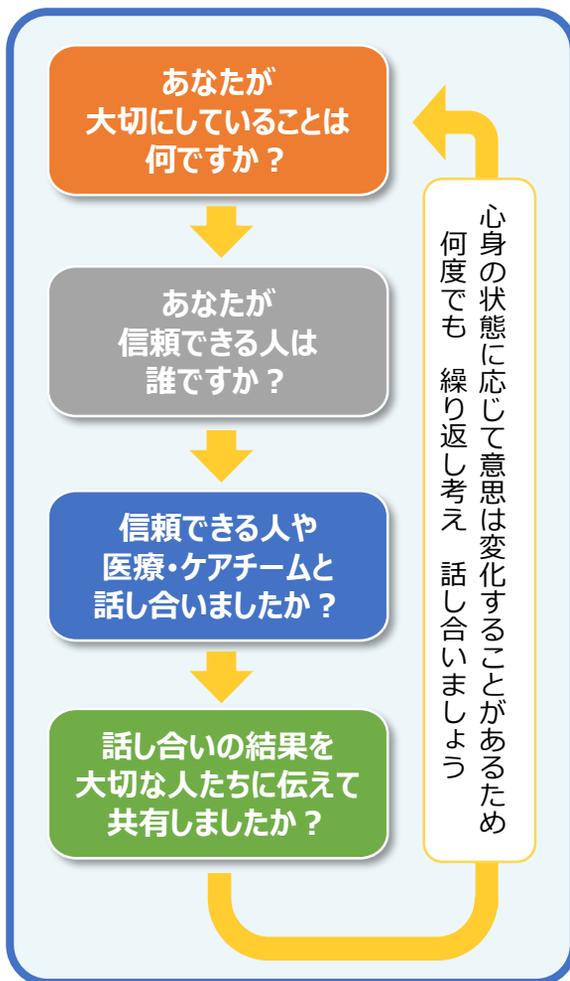
誰でも、いつでも、  
命に関わる大きな病気やケガをする  
可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、  
**約70%の方が、**  
医療やケアなどを自分で決めたり  
望みを人に伝えたりすることが、  
できなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために  
大切にしていることや望んでいること、  
どこでどのような医療やケアを望むかを  
自分自身で前もって考え、  
周囲の信頼する人たちと話し合い、  
共有することが重要です。



## 話し合いの進めかた（例）



もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、  
前もって考え、繰り返し話し合い共有する取組を  
「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」と呼びます。

あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや  
家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。

このような取組は、個人の主体的な  
行いによって考え、進めるものです。  
知りたくない、考えたくない方への  
十分な配慮が必要です。



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/saisyuu\\_iryuu/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/saisyuu_iryuu/index.html)

